

はぼろ

議会だより

ピツシリ

第134号

2025



11.13



定例会、臨時会 2

決算特別委員会 3

一般質問 (2名) 4~5

文教厚生常任委員会 6

総務産業常任委員会 7

管内研修、意見交換会 8

藤幼稚園 秋の運動会「9月13日(土)撮影」

●発行／北海道羽幌町議会 ●編集／広報広聴常任委員会

〒078-4198 北海道苫前郡羽幌町南町1番地の1 TEL (0164) 68-7011 FAX (0164) 62-1278



令和7年 第9回定例会

本議会は令和7年9月10日から12日までの3日間の会期で開かれ、11日には決算特別委員会が行われた。今回は報告2件、一般議案15件(条例改正3件、規約の変更3件、補正予算案9件)、同意1件、決算認定8件、発議4件、意見案3件が審査され、提案どおり可決された。一般質問は2名(2件)であった。

議員定数・報酬等の検討に向け 議会改革特別委員会を設置

●「羽幌町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を

《主な条例改正案》



改正する条例」は、妊娠・出産・育児期の職員が、仕事と家庭の両立を図りながら安心して働き続けることができる職場環境を整備し、職業生活と家庭生活の調和を図るため。

【放棄した事由】
債務者が生活保護を受給し、強制執行停止としていたが、消滅時効に係る時効期間が経過したため。

債権の金額 66万2132円
債権の件数 2件

【一般会計「公営住宅使用料」】
令和6年度私債権放棄について報告があった。

《報告》



改正する条例」は、妊娠・出産・育児期の職員が、仕事と家庭の両立を図りながら安心して働き続けることができる職場環境を整備し、職業生活と家庭生活の調和を図るため。



《主な補正内容》

●空き家対策事業

784万円

●畑地化促進事業(国費)

574万円

●農地利用効率化等支援交付金事業(国費)

272万円

●焼尻中学校施設管理事業

※実施設計等委託料

1141万円

●災害復旧事業

441万円

●水道料基本料金減免事業

1017万円

※物価高騰対策として19月分の基本料金を減免



●羽幌町教育委員会委員の任命
前委員の任期満了に伴い新たに西田千里氏を任命。



●国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書
【全員賛成】

●義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書
【全員賛成】

●地方財政の充実・強化に関する意見書
【全員賛成】



(8月8日開催)

令和7年第8回臨時会

【一般会計補正予算】

●低所得者支援及び定額減税補足給付金支給事業(国費)

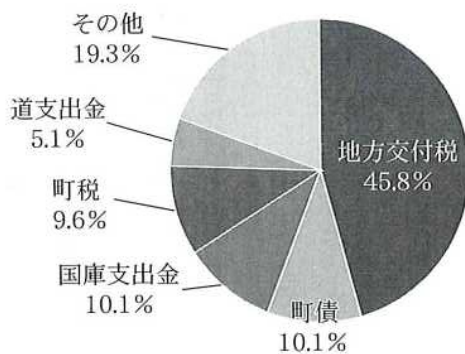
1888万円

令和6年度 歳入・歳出決算を認定

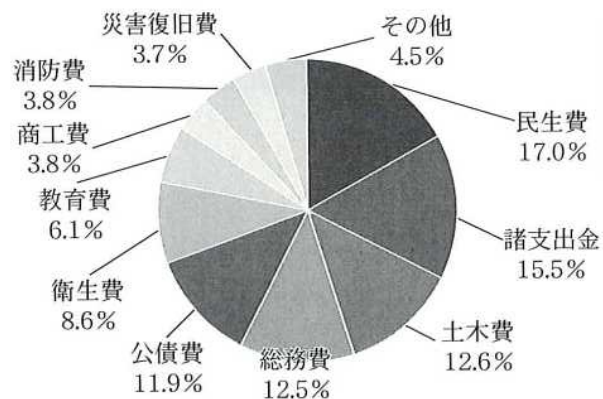
歳出決算総額は93億9763万円

令和6年度各会計決算は、全議員での構成による決算特別委員会（平山美知子委員長）に付託され、審議の結果、一般会計、各特別会計の歳入・歳出決算、および水道、下水道事業の決算など、すべてを原案のとおり認定しました。（※千の位以下は切り捨てているため、合計が合致しない場合があります）

会 計 名	歳入決算額	歳出決算額	差 引
一 般 会 計	75億8026万円	74億3869万円	1億4157万円
特 別 会 計	国民健康保険事業	7億2731万円	278円
	後期高齢者医療	1億4270万円	52万円
	介護保険事業	10億2531万円	3794万円
	簡易水道事業	4218万円	16万円
	港湾上屋事業	2140万円	0円
合 計	95億8062万円	93億9763万円	1億8299万円



一般会計歳入割合



一般会計歳出割合

6年度決算審議の主な内容

※抜粋、要約したもの

空き家対策事業の実績

【質問】空き家対策事業での改修、解体、それぞれ件数と補助金の総額はいくらか。

【回答】改修は1件で50万円、解体は22件で1090万2000円となっている。

まち・ひと・しごと計画

【質問】計画策定に当たっては、過去の検証もしつつ、議会も参画できるような機会を作っていたきたいと述べ、当時の担当課長も適時説明していきたいと答弁していた。ところが、議会の意向、意見が全く反映される機会がないまま完成されたのは残念。どういうことだったのか。

【回答】機構改革の影響から内部の意思疎通にずれが生じ、結果として議会の理解を得ながら進められなかったのは事実であった。今後は同様の事態を招かないよう改善していきたい。

ベビーケアルーム

【質問】設置型授乳室（ベビーケアルーム）の使用状況は。

【回答】昨年の6月に設置し、1年3カ月間で、124件の利用。状況としては、最初は

物珍しく、ただ見ただけという利用なのかどうか、分析を進め、状況を見たい。



ベビーケアルーム

天売の移住定住促進住宅

【質問】移住定住促進事業では、天売地区における住宅整備費ということだが、具体的な活用方法は今後検討しなければならぬとしていた。現在の使用状況と今後の活用方法は検討されているか。

【回答】現在建設している天売複合化施設の工事関係者が入居している。条例上、従業員を雇用する際に事業者が借り受けることもできるし、個人の方が入居のために借り受けることも可能。今回は事業者と契約しているので、事業者が住宅料を負担し、光熱水費等は入居者側で支払っていただく。家賃は月額3万5000円。



一般質問
動画配信

問 全道・全国出場支援の拡充を 答 前向きに検討していきたい



阿部 和也 議員

全道・全国大会
出場補助金

問 宿泊費等の高騰により全道・全国大会に出場する際の負担が大きい。補助額の見直しや、現在の制度では正選手及び指導者1名のみが対象であり対象者の拡充なども検討すべきと考えるが。

答 全国規模の大会に出場する際の補助額を昨年度に増額しており、今後の課題として、他の補助事業とのバランス等も考慮しながら、判断したいと考えている。



陸上競技場

問 地域の状況や開催場所までの距離も含めて考えていただきたい。
答 他の自治体、他の事業とのバランス等を勘案して、前向きに検討していきたい。

団体等からの要望

問 スポーツ公園や南町運動広場の改修、照明の設置・増設、自販機設置、学校体育館の老朽化対策、町有施設における熱中症対策など、さまざまな要望が寄せられているが、どう考えているのか。

答 今後においてもさまざまな機会を捉え、利用団体等からの意見や要望等を聴取するとともに、施設ごとの状況把握や将来的な見通し等も考慮しながら、限られた財源の中で計画的に対処したいと考えている。また、熱中症対策については、可能な範囲で対処しており、今後も継続的に取り組んでいきたいと考えている。

スポーツ協会及び加盟団体への支援拡充

問 現在、羽幌町スポーツ協会を通して加盟団体の活動を支援しているが、加盟団体では会員数の減少により運営が厳しくなっていると聞く。羽幌町スポーツ協会および加盟団体への支援を拡充すべきと考えるが。
答 活動内容に応じて交付されているものと認識している。支援の拡充については、協会内の現状や課題を確認しながら、改善策を模索し、限られた財源の中で支援を継続していきたい。

スポーツ振興

問 総合体育館の管理運営が指定管理から直営となり4年が経過した。直営するにあたっては、担当職員の資質向上を目的とした研修等への参加、将来的な指導者の育成・確保、個別事業の指導者招致などを掲げていたが、これまでの取組は。また、当時のスポーツ振興ビジョンは「誰もが運動に触れることのできる裾野を広げる取組を推進していく」であったが、現在の考えは。



総合体育館

答 研修等への参加実績はないが、今後、情報収集や共有を図りながら、職員の資質向上に努めたい。個別事業の指導者招致等については実現に至っていないが、地域おこし協力隊とも十分連携を図りながら、最善策を模索していく。スポーツ振興ビジョンは今年度の教育行政執行方針で述べた「生涯にわたりスポーツに接する機会の提供」等も念頭に置きながら、関係先とも連携し取り組んでいきたいと考えている。

金木 直文 議員



問

環境を守る基本計画には



一般質問
動画配信

答

表現方法等に工夫を凝らしたい

再生可能エネルギー

問 町内において再生可能エネルギー発電事業に関する住民説明会が3事業者により実施された。

町内汐見地区から築別地区にかけての国道付近には多くの風力発電が設置されており、万が一の倒壊や破損が生じた場合、事故が起きないかとの不安が拭えない状況である。今回、新たな電力設備設置計画が明らかとなり、これまで以上に安全への不安を抱くことにならないか。

現在設置されている発電設備数は、昨年から変化はあるのか。

答 小形風力発電設備は既に国の認可を受けている件数の中から1事業者1基が増加し、合計で26事業者による59基となっており、太陽光発電設備については変化ない。

新規事業計画の経緯

問 5月以降に住民説明会を開催した各事業者からの町への事業計画等の報告はあったか。その経緯はどうか。

答 羽幌、苫前、初山別をエリアとした風力発電事業については、令和4年8月に事業を計画している旨の説明があり、風況観測調査の実施に伴う近隣町内会への説明や観測調査の進捗状況、さらにはそれらを踏まえた事業計画の方向性などの説明を受けてきた。

次に、旧ゴルフ場を利用した太陽光発電事業については、令和6年6月に再生可能エネルギー発電事業に係る各関係法令



汐見地区の小形風力発電施設

の手續に関する照会があり、翌7月に計画の説明を受けている。その後住民説明会の対象範囲の確認等を経て現在に至っている。

さらに、高台地区に1基を設置する風力発電事業については、令和6年12月に羽幌町近辺の調査を行い、設置について検討する旨の連絡があり、令和7年1月に計画の説明を受け、風況観測調査実施に伴う報告や住民説明会の対象範囲について協議をした。

メリット、デメリット

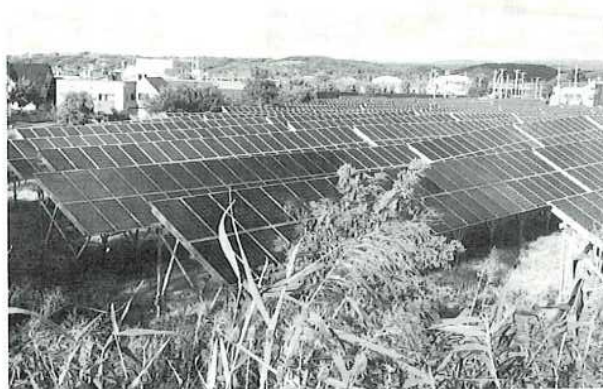
問 羽幌町にとつてのメリット、デメリットは。

答 メリットとしては、固定資産税、償却資産分の収入が見込めることや、建設工事に伴い地元事業者の活用などが期待できる。一方、デメリットとしては、少なからず環境への影響が懸念される。

環境を守る計画にも

問 「羽幌町の環境を守る基本計画」には「自然エネルギーの積極的な導入を図ります」となっているが、後に制定した再生可能エネルギーに関する条例の目的等との整合性を考え、基本計画の見直しが必要ではないか。

答 気候変動問題解決に活用は不可欠。条例は、住民の生活環境を脅かすような設備設置等を規制するものであり、活用自体を制限するものではない。次期基本計画には、環境に配慮した導入の拡大など大きな括りでの記載とし、再生可能エネルギー関連の表現方法等には工夫を凝らしたい。



緑町地区の太陽光発電施設

文教厚生常任委員会

地域全体で連携

(7月24日開催)

◆部活動の地域移行

急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実することを目的とし、学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動を保証すべく、部活動の地域移行を進める。

1 名称の変更

学校内で行われてきた活動を地域全体で支えることと、新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を可能とすべく、地域クラブ活動の在り方等をよりの確に表すため「地域移行」という名称を「地域展開」に変更。

2 町における現状

(1) 地域に移行していない部活動

【羽幌中学校】女子バレーボール、サッカー、卓球、吹奏楽

【天売中学校】バドミントン

【焼尻中学校】卓球

(2) 地域移行済み(一部学校対応含む)

【羽幌中学校】野球、バスケットボール、陸上、スキー、柔道、剣道、空手、ダンス

(3) 地域おこし協力隊の活用

令和7年5月1日付でスポーツ振興と部活動の地域移行に向けた取り組みのための体制整備を目的に隊員を任用し、各学校の情報収集・先進地視察(留萌市・安平町・むかわ町)を実施。

(4) 今後の予定

先進地視察等による情報収集や、地域展開の進んでいない競技については、学校や各少年団代表や地域サークルの関係者などから意見聴取を行い、国から示される指針等に基づき段階的に進める。

《主な質疑》

【質問】指導員の人材確保が問題だと思うが、見通しは。

【回答】各関係先等の話を聞きながら可能性というのを探っていきたい。

新築を断念

◆中央公民館(旧館) 建替事業

財政推計を踏まえた公共施設マネジメント計画アクションプランの改訂に合わせ、見直しを行った結果、ハートタウンはぼろ、総合体育館、勤労者研修センターなどの既存



羽幌中学校

【質問】野球の部分の話して、天塩や小平から来て一つのチームとして出場できるようにしたところと、これからは地域展開していく上で加味して広域的な部分というのは大事かと思うが、どのように取り組んでいこうと考えているのか。

【回答】各近隣町村を中心に話し合いはしていかなければならないと考えている。



中央公民館(旧館)

施設の活用や、郷土資料館、文化道場を可能な限り使用することとし、公民館の旧館は解体、渡り廊下等を新設して隣接建物(JA)と接続し、日影規制の是正を図る。

《主な質疑》

【質問】以前、設計に関しては図面等も委員会に提出されたと思うが、それが公共施設マネジメントのプランが見直しされるといことは大幅に設計も見直すという理解してよいのか。

【回答】既存施設を活用すること、既存施設の継続使用ということと当初計画からは大幅に変わると捉えている。

【質問】公民館を増設しなくても通路をつながなければならぬということは聞いていたが、どんなこととしても通路はつけないといけないのか。

国助成は終了

(8月26日開催)

◆新型コロナウイルス ワクチン接種事業

定期接種に移行した新型コロナウイルスワクチン予防接種について、令和7年度以降は、国の激変緩和措置の終了により、個人負担を標準的な接種費用の半額程度の7000円、町助成を8600円とする。

《主な質疑》

【質問】带状疱疹ワクチンと同じような半分程度の自己負担となっているが、なぜ同じという考えに至ったのか。

【回答】コロナワクチンはインフルエンザなどと同じくB類疾病に分類されていて、このB類疾病というのは主に個人の予防に重点を置いているもので、接種の努力義務もなく、他の予防接種と比べてコロナワクチンだけを手厚く補助するという状況にはないと考えている。

総務産業常任委員会

町内事業者支援

(7月16日開催)

◆羽幌町中小企業特別融資制度要綱の一部改正

制度の一部改正内容について説明を受けた。

・制度概要

本制度は、町内に独立した事業所または店舗を有する中小企業の育成振興を促進するため、事業運営の基礎となる金融の円滑化を図るための資金貸付制度となっている。

・改正の経緯

① 本年6月、製造業者から信金に貸付相談があり、常時従業員72名のため、現行制度の「常時従業員50名以下の会社及び個人」との基準により利用できず、制度改正の要望が出された。町としても自力で投資する事業者を支援する方針から、国の中小企業基準を参考に貸付条件を緩和するもの。

② 道銀撤退や利子補給率特例により融資需要が増加し、信金では限度額超過が続いて

いるため、金融機関ごとの枠を撤廃し、総融資枠の中で柔軟に運用できるよう見直しを行う。



羽幌町商工会

・貸し付け条件の緩和

現行、常時使用する従業員数が50人以下の会社および個人としていたが、中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者に改正する。

・融資枠の運用見直し

融資総枠を7億円に設定し、信金・道銀の個別限度枠を撤廃する見直しを検討。例えば信金が5億円融資した場合、道銀は残り2億円まで貸付可

能とし、総枠内で柔軟な運用を可能とするもの。

《主な質疑》

【質問】事業者にとつての活用メリットを町はどのように捉えているか。

【回答】町が利子補給により事業者の負担を軽減し、設備投資のための融資を受けやすくしているもの。

【質問】運用枠の見直しについて、令和8年4月1日からの運用となっており、改正理由が製造業者からの相談ということだが、改正が令和8年4月1日から間に合うのか。

【回答】融資枠の中で自由に貸し付けが可能といった部分は来年度からの運用を考えているが、今年度は一時的な融資枠の増額を承認する形で考えている。

【質問】令和7年6月現在での利用件数が62件だが、利用している事業者で多い業種はどこか。

【回答】製造業、建設業、サービス業が多い状況で、小売業、運輸業も貸し付けを行っている。

北海道町村議会議員研修会

令和7年度の北海道町村議会議員研修会が、去る7月8日に札幌コンベンションセンターにて開催された。道の駅等の視察を兼ねて議員9名で参加した。



北海道町村議会議員研修会

講演では、「地方議会における多彩化に向けて」と題して、西南学院大学教授の勢一智子氏。

「人口減少社会を生き抜くために」と題して、人口戦略会議副議長の増田寛也氏2氏による講演を聞いた。

講演内容の一部を抜粋。

・日本の将来人口推計

2020年 1億2615万人から2050年 1億0470万人に減少する見込みで

あり、生産活動を中心となつて支える15〜64歳の人口割合は約7%減少し52.9%となる見込みで、出生数は想定を上回るペースで減少していく。今後、労働の中核的な担い手が急速に減少することが見込まれるなど、道内地方町村においては、より厳しい状況と想定される。



モエレ沼公園野球場

研修日の前日に、道内の中でも人気があり集客力の高い道の駅、石狩市のあるーど厚田、当別町の北欧の風道の駅とうべつを視察し、札幌市東区のエレ沼公園にも足を延ばし、野球場等の施設を見学した。

留萌管内町村議会議員研修会

令和7年度の留萌管内議員研修会が8月29日に遠別町にて開催され、議員10名で参加した。

研修会では「地方行政財政の課題」と題して内閣官房内閣審議官の新田一郎氏を招き講演を聞いた。



加えて、災害時にも利用可能な学校体育館の空調設備の光熱費について、令和7年度の地方財政計画において地方交付税措置を行うもの。



・過疎対策事業債

過疎市町村が過疎地域持続的発展計画に位置付けて実施する財源として、特別に発行が認められる地方債である。

産業振興施設等、交通通信施設、教育文化施設、厚生施設等の施設や産業振興を図るために必要な市町村道の整備など、地域の持続発展に資する事業が対象になる。

令和7年度の国の事業費は5900億円。

・地方財政措置

講演内容の一部を抜粋。
公立小、中学校の体育館への空調設備が進められていることを踏まえ、空調設備の光熱費について地方交付税を講じる。

現状空調設備の設置率は令和6年9月時点で18・9%であり、今後さらに進捗していくと見込んでいる。

町民と議会の意見交換会

文化協会・スポーツ協会との意見交換会を開催

議会では町民との対話の場として意見交換会を実施している。本年は文化協会・スポーツ協会に加盟している団体から20名の参加をいただき、8月6日に勤労者研修センターにおいて開催しました。参加者から寄せられた意見を抜粋して掲載します。

◆文化協会関連の意見

- ・公民館小ホール（3階）のバリアフリー化について、高齢者にとつて階段の昇降が困難であるため改善を求める。
- ・地震時の安全性への懸念から、公民館の耐久性に関する不安の声。

- ・公民館に給水設備やウォータースーパーの設置（特に子供向け活動時における水分補給の利便性向上）を求める。

- ・公民館大ホールにおける飲水制限について、熱中症リスクへの配慮として緩和を検討してほしい。

◆スポーツ協会関連の意見

- ・スキー場に関して、財政状況が厳しい中でも、教育的・交

流的な場として価値を重視し、運営継続を求める声が多い。

また、スノーボード大会の成功や地域外からの参加実績も紹介され、イベントによる地域活性化の可能性が示された。

- ・陸上競技場の照明不足により、夕方以降の練習が危険であるとの意見。過去に設置された簡易照明では不十分であるとされ、事故防止の観点からも本格的な照明設備が必要との要望が強く出された。

- ・スポーツ公園周辺に自動販売機がなく、熱中症リスクがあるため、再設置を求める声が多かった。



- ・B球場の整備について、グラウンドの老朽化と排水不良

が問題視された。

- ・野球連盟の運営維持のために、加盟金・審判料等の負担軽減や事業補助の見直しを求める声があった。

- ・学校施設に関して、中学校体育館の照明が老朽化しており、暗くて危険との指摘。LED化を含む照明の更新を求める声があった。



◆除雪・道路環境への意見

- ・除雪後の間口への雪の堆積、高齢者世帯への配慮、昼間の再除雪の必要性などが多数挙げられた。

- ・除雪方法の改善として、速度を落とすなどの工夫により堆積雪の量を減らせるのではという具体的な提案もあった。

今回の意見・要望を町への政策提言など、今後の議会活動に生かしたいと思えます。